

- ① 《特集》 緊急解説——分断に直面するアメリカのNPO
- ⑪ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》
「DEI」って？
- ⑫ 《この人に》
上脇 博之さん（神戸学院大学法学部教授）
- ⑭ 《V時評》
「水俣病問題は終わっていない」を
実感させた二つの事案
- ⑮ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
阪神・淡路大震災で 逝く人を見送る作法を学ぶ
山縣 文治（大阪総合保育大学特任教授）
- ⑯ 《鬼怒川水害・常総市発～現地から伝える「被災地の今」》
「災害前よりいい街に」を目指す
多文化コミュニティーづくりの10年
横田 能洋
（認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事）
- ⑰ 《現場は語る～コーディネートの現場から》
立場の違いを生かし
協働を生み出す仕組みづくり
——大阪府高槻市の地域福祉プラットフォーム「ぶららほ」
木村 幸嗣（高槻市社会福祉協議会地域共生推進課 副主幹、
高槻市ボランティア・市民活動センター 所長）
- ⑳ 《NPOのためのほっこり法律相談》
NPOにおける生成AI活用の手引き
樽本 哲（弁護士、一般社団法人全国レガシーギフト協会 共同代表）
- ㉑ 《情報ピックアップ》
- ㉒ 《シネマ／ライブラリー》
能登デモクラシー／能登のムラは死なない
- ㉓ 《晴れ時々ボランティア》
永島 誠強 さん
（市員JLC音楽フェス実行委員会 委員長、栃木県立茂木高等学校3年）



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……



地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 中央共同募金会の全国共通助成テーマである「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を助成テーマとし先進的などりくみを支援してまいります。また、地域福祉活動への『重点助成分野』を「誰をも受け入れ誰もが参加できる地域づくり」「健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり」「生きつらさを抱える子ども・若者とその家族への支援」「災害ボランティア活動・防災・減災活動への支援」「生活に困難を抱える人たちへの緊急支援」とし、これらの活動を重点的に支援してまいります。さらに「TEAM EXPO 2025」プログラム/共創パートナーとして、共創チャレンジに登録され活動する団体を積極的に支援します。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。



赤い羽根おおさか

www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

特集

緊急解説

分断に直面する アメリカのNPO

第2次トランプ政権の成立から半年余り。

対外的には関税の引き上げや国際紛争への対応、

対内的にはDEIの撤廃や「不法移民」への取り締まり強化などの政策は、

日本でも大きく報じられている。

しかし、NPOの経営や活動との関係については、

ハーバード大学との対立や

「No King(ノーキング)」に象徴される大規模な大衆行動は伝えられているものの、

その全体像を体系的に検討、紹介する試みは見られない。

日本のNPOにとって、アメリカの動きは果たして「対岸の火事」なのか。

現地の状況を含め緊急解説する。(文中、敬称略)

特集チーム 柏木 宏、早瀬 昇、増田 宏幸

トランプ大統領の 対NPO政策とNPOの対応

NPOに関するトランプの政策は、極めて多岐にわたっているため、本特集ですべてを網羅することは不可能だ。とはいえ大半の政策は、大統領令や議会の法律を通じて示された政権の意志を各省庁が具体化し、実施されていく。ただし、大統領の意志を代弁した形の訴訟を通じてのものもある。一方、NPOは、政策の立案過程において、議会への働きかけや市民への教育啓発などを行い、自らの考えを反映させようとしていく。また、訴訟を通じて、政策の変更を迫ることもある。こうした相互作用を通じて政策が展開されていく。トランプ政権とNPOの間における、この相互作用の実態について、NPOの視点から、できるだけ包括的かつ具体的に解説していきたい。

寄付税制など

NPOセクターの 優先課題実現を強く要望

トランプの政策へのNPOの対応という、NPOは政府の政策に受動的に向き合うだけで、主体的な理念や原則はないのか、という疑問が出るかもしれない。しかし、NPOの中間支援組織や特定の課題に取り組む団体が、政府に先んじて自らの意志を表明、実現を求めることもある。大統領選挙でトランプの勝利が確実になった直後の2024年11月7日、全米のNPOやフィラン

ソロピイ関係の団体が構成されている連合体「インディペンデントセクター」が、新政権にNPOセクターの優先課題の実現を求めたのは、その一例だ。

インディペンデントセクターが提示した優先課題は、政府内での代表権の確保と税制改革、NPO職員への税額控除、寄付税制の推進、賃金などNPO雇用関係のデータの収集と公開の五つである。このうち三つは、税制関連だ。NPOにとっての税制の重要性を示唆しているといえよう。その一つ、寄付税制の推進の具体策として、NPOの多くが求めてきた政策に、普遍的慈善控除 (universal tax deduction)

がある。7月3日に連邦議会を通過した減税・歳出法案 (One Big Beautiful Bill Act) 以下、歳出法案) には普遍的慈善控除が盛り込まれており、翌4日、大統領が署名した。

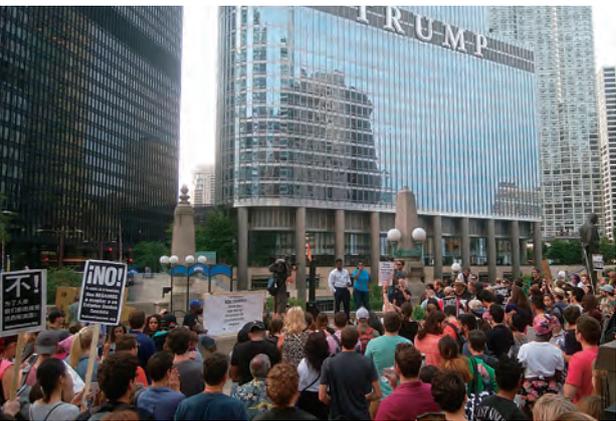
普遍的慈善控除とは何か。従来、アメリカの納税者の9割は所得税申告の際、支出内容を項目別に提示せず、固定された金額を差し引いて課税収入を示し、個々の経費の領収書も添付する必要がない「標準控除」を採用している。しかし、固定された金額には寄付控除分も含まれているとみなされるため寄付のインセンティブが失われ、寄付促進には役立ちにくい。そこで提唱されたのが、

民活動の交流団体「日本太平洋資料ネットワーク(JPRN)」設立。米国のNPOの法人化や税制、運営方法などを紹介。2003年以降、大阪市立大学と法政大学の大学院で日米のNPOを中心に教育研究に従事。24年からウェブジャーナル「米国の草の根社会運動の情報サイトGAIN」を発行、編集に携わっている。



米国の草の根社会運動の情報サイト
GAIN 編集代表
大阪市立大学名誉教授
柏木 宏

標準控除を受ける納税者が、一部の寄付を除く全ての慈善寄付に対して税制優遇措置を受けられる普遍的慈善控除だ。過去に一時的な措置として導入され、寄付の増加が見られたこともあり、NPOセクターからの要望は強かった。歳出法案の成立により、単独の納税者が申請する場合は1000ドル、夫婦による申請では2000ドルまで控除できることになった。しかも、一時的な措置ではなく、恒久的な措置として導入された。議会の調査部門の推計によると、NPO全体で今後10年間に740億ドルもの寄付の増加が見込まれる。長年にわたるNPOの要求の成果といえる



「TRUMP」と書かれたシカゴのトランプタワー前で実施された反トランプデモ=2017年8月(柏木さん提供)

が、NPOも一枚岩ではない。政府の補助金への依存度が高いNPOは、以前から寄付控除の拡大が補助金の減少につながるとして反対してきた。

「1%フロア措置」で企業寄付消極化の可能性

寄付を消極化させる可能性が高い条項も、歳出法案には盛り込まれていた。企業の課税所得の1%未満の寄付には寄付控除を認めない、いわゆる「1%フロア措置」はその一つだ。議会の調査部門は、10年間に810億ドルも寄付が減少すると推計。結果的に、普遍的慈善控除で見込まれる増収分を加えてもNPO全体の収入は10年間に70億ドル、毎年平均7億ドル減少することになる。寄付実績を集計、公表している「ギビングUSA」によると、24年におけるNPO

への寄付総額は5925億ドルにのぼるとはいえ、全体として寄付を通じた収入が減る以上、NPOから反対の声が上がったのは当然といえる。

学問の自由や助成財団・NPOの理念を侵害の恐れ

歳出法案には、NPOへの課税強化を目的にした条項もあった。大学の基金運用益への税率引き上げは、その一つだ。この措置は、第1次トランプ政権下の17年、「減税と仕事法」によって導入された。一定の学生数と基金を持つ大学が対象で、課税率は基金運用益の1.4%だったが、今回の歳出法案の成立で基金の規模に応じて税率がアップされ、最大税率は8%に及ぶ。法案提出時の21%から削減されたものの、大規模な基金を持つ大学の経営に大きな影響を及ぼすことは必至だ。例えば、530億ドルと全米の大学で最大の基金を持つハーバード大学には、年間2億ドル以上の課税が予想される。

課税強化の対象は、大学だけではなく。歳出法案では、民間助成財団とコミュニティ財団に対しても、課税率の引き上げ条項が盛り込まれた。財団の基金の運用益に対して、それぞれの基金の金額に応じて増加させる、累進制度である。当初案では、現行の1.39%を10%まで引き上げることが

想定されていたが、上院の審議で削除された。助成財団への課税強化は助成金の減額につながり、NPOの財政にマイナスの影響が出る。この条項を削除させたのは、NPOの議会への働きかけの賜物といえる。

DEI(多様性・公平性・包括性の重視施策)や「反ユダヤ主義」との関係でトランプ政権と対立してきた、全米最初のNPOといわれるハーバード大学の24会計年度の歳入に占める基金運用益の割合は、37%に及ぶ。資金提供者の要望に基づき、基金の8割は支出に拘束性がある。このため、新たな課税による負担は、残りの2割余りの基金から支出せざるをえない。今年第1四半期にハーバードは、23万ドルの資金を連邦政府へのロビー活動に投入。このうち9万ドルはトランプ政権に近いロビー団体に支出し、政権への働きかけを強めていた。補助金の削減や凍結に加え、基金運用益への課税強化が大学の経営難につながることを懸念したためだろう。

イスラエル関連企業からの投資回収・撤退を求める学生運動

しかし、基金への課税強化の影響は、大学の一般的な運営にとどまらない。大学の基金の一部は、投資で運用されている。パレスチナ問題に関わる学生

運動などは、大学にイスラエル関連の企業などからの投資回収を求めてきた。アイビーリーグの一つ、ブラウン大学の学友会は19年、大学が、イスラエルでの活動を通じて人権を侵害しているとされる企業への投資から撤退するよう求める決議案の賛否を問い、3000人を超える学生が投票した。決議案は69%の賛成で採択され、アイビーリーグ校で最初の動きとして注目された。ハーバードをはじめ多額の基金を持つ大学は、この運動のターゲットになっている。大学基金への課税強化の背後には、ESGの一種である「反イスラエルのボイコット・投資回収・制裁」を意味するBDS運動を抑え込もうとする、トランプ政権の「反ユダヤ主義」批判が見え隠れする。

トランプ政権から「反ユダヤ主義」や「違法なDEI」を批判されてきたコロンビア大学は7月23日、3年間で2億ドルの罰金を政府に支払うことに同意した。また、雇用差別に関する調査で2100万ドルの支払いにも応じた。ただし、「反ユダヤ主義」に基づく入学上の差別への嫌疑は不問にされ、大学における学問の自由も保障される内容だ。その1週間後、ブラウン大学は、「違法なDEI」などに関して5000万ドルの支払いで政権との和解を発表。さらに、ハーバード大学も和解を模索

うおろ君の 気にな〜る ゼミナール

Vol. 143

「D E E -」って？



まんが ■ ラッキー植松



※ D I Y = Do It Yourself

D E E Iとは英語のDiversity(多様性)、Equity(公平)、Inclusion(日本では一般に「包摂」や「包括」の頭文字を取った概念である。共通理解となっている内容は、D I I人種、年齢、民族、宗教、性別、性的指向、身体能力、社会的アイデンティティといった「個」の違いを受け入れること▽E I I全ての人を公平に扱い、平等な機会を与えること▽I I I全ての人の意見を尊重し、人々が自分の考えや視点を表現でき、それが奨励されるような文化を創り出すこと――だ。

日本でも近年、D E E I施策がもたらす組織・労働環境の改善と人材の確保や定着、社員の能力開発、対外イメージの向上といった観点から、D E E Iを経営に取り入れる企業が増えている。アメリカのD E E Iプログラムの起源は1964年の公民権法と言われ、長い実践の歴史があるが、2025年1月の第2次トランプ政権発足で「反D E E I」政策が次々に打ち出され、企業を含めて取り組みが後退しているという(本誌・特集参照)。背景には、多様性やジェンダー平等を「逆差別」と受け止める社会階層の存在があり、そこにはグローバルイズムや産業構造の変化がもたらす貧困や分断が密接に関係している。

D E E IにB(Belonging)心理的安全性を担保する帰属意識)やA(Accessibility)情報やサービス利用の平等性)を加えることもあるようだが、言葉そのものより、それを一人一人の状況にどう生かすかが問われている。

編集委員 増田宏幸

ウォロ・バインダー、 いかがでしょうか？

ウォロ2年分(12冊)を
挟み込めるバインダー
(1冊500円+送料350円)です。
お問い合わせはウォロ編集部/office@osakavol.orgまで



～市民視点の映画を紹介する～

鑑賞しながら「自治」という言葉が頭を巡っていた。中学の公民で習った「地方自治」とは、地域の問題を住民が自らの意思と責任で決めていく、地方の身近な政治のことだったが、普段の生活の中で意識することがなく、ハッとさせられた。

舞台は石川県能登半島の中央にある穴水町。人口6888人(2025年1月末現在)。若者と高齢者の人口がともに減少し、急速に過疎化が進んでいる。

町の山間部の集落に暮らす元中学教師の滝井元之さんは、07年の能登半島地震をきっかけに「あした塾」という手書きの新聞を11年間印刷・発行していた。「町を何とかしたい」という思いから、被災者とボランティア向けに町内の情報を伝えようと始めた新聞だ。20年からは、広く町民を対象にした「紡ぐ」にリニューアル。24年1



監督：五百旗頭幸男
撮影：和田光弘
編集・撮影：西田豊和
製作：石川テレビ放送
配給：東風
2025年 | 日本 | 101分
2025年5月より全国順次公開中

今月の作品 『能登デモクラシー』

月の地震直後をのぞき、原則毎月発行してきた。

6月議会が始まる時期には「裸の王様」という見出しの文字。「議員の中にはおかしいと思ってる人がいても、体制に押されて結局賛成してしまう。町民が知らないうちに(いろいろな政策が)進んでいく」と滝井さんは話す。新聞は町の内外に送るほか、駅・公共施設・店舗などに手配りで置いてもらう。また仮設住宅に直接届けることで、被災者の声を聞く機会にもなっている。滝井さんが主体的に活動する姿が私には衝撃だった。

私は住んでいる市の市議会を傍聴したことがない。東北に住む友人は、長く市民の立場で若者の居場所づくりに取り組んできた。活動を続ける中で、議会の内側から声を出す必要性に気



その後、町は震災の復興計画を担う町民を公募した。高校生から高齢者までの多世代が参加し、町長や役場職員と一緒にアイディアを出し合った。地域を良くするための、小さな自治の芽を感じた。

づき、市議会議員になった。彼女が仲間にも求めたことが議会の傍聴だ。市民が市政に参加する一歩として議会を傍聴し、どんな議論が繰り広げられているのかを知ってほしいという思いからだった。

穴水町の町議会に話を戻そう。これまで傍聴する町民は皆無に近く、地元テレビの取材だけだったが、24年5月にこの作品が地元局で放送された後は、傍聴席が多くなった。町民でいっぱいになった。いつもと違う議場の様子に、行政職員にも議員にも緊張感が生まれた。

●今月の館主

おおがねく よしみ
大兼久 由美

沖縄県生まれ。柴田昌平監督作品のプロデュース、配給を行う。長編記録映画『ひめゆり』(2007)は公開以来毎年上映を続けている。2022年公開の『百姓の百の声』は現在も全国で自主上映が続き上映会を募集している。
問い合わせ：042-497-6975



イラスト：杉浦 健



能登のムラは死なない

藤井 満 著
一般社団法人 農山漁村文化協会、
2024年12月
1,980円(税込)



←著者が登壇する本書の関連イベントが9月26日に開催されます。詳しくはQRコードから。

著者は朝日新聞輪島支局で2011年から4年間、記者として奥能登の集落を取材、「能登の里人ものがたり」(農山漁村文化協会、2015年)を出版した。本書はその記録と24年1月の能登半島地震後の様子を比較することで、能登のムラの魅力と課題を明らかにし、ムラが生き残る道をさぐっている。

震災後、人々が暮らす集落の現状や課題がほとんど見えないことに違和感を覚えた著者は被災地を再び取材する。出会った能登の人たちは、長期にわたる避難生活を強いられているのに、不思議な明るさとやさしさをたたえていた。

昭和30年代に広まったフレーズで、由来は1696(元禄9)年の旅日記までさかのぼる「能登はやさしや土までも」。本書では能登の民俗や信仰、歴史を半世紀にわたって研究する藤平朝雄さんが、この言葉を「逆境でも生きぬく粘り強さをともなうやさしさ」と評し、避難所の極限状態でも失われない「やさしさ」が能登再生のキーワードになると痛感したことが紹介されている。

他方、著者は被災後の能登を憂えている。多くの集落は無人工化し、がれき撤去すらままならない。農道や田んぼの復旧が遅れて、田植えをあき

らめた地区も多い。

かつて近代化による過疎化が進んでもしびとく生き残ってきた能登の農山漁村だが、甚大な被害で人々に復興への「あきらめ」が生じると、急激に衰退することもありうる、と指摘する。

能登の苦しみは、近い将来起こるとされる南海トラフ地震で孤立無援になりかねない、紀伊半島や四国の集落そのものである。だからこそ多くの人が能登を訪ね、人々の苦しみに学び、被災集落や弱者を見捨てない「やさしくて粘り強い」社会をつくっていく必要があると、著者は強く訴える。 編集委員 阿部 太極